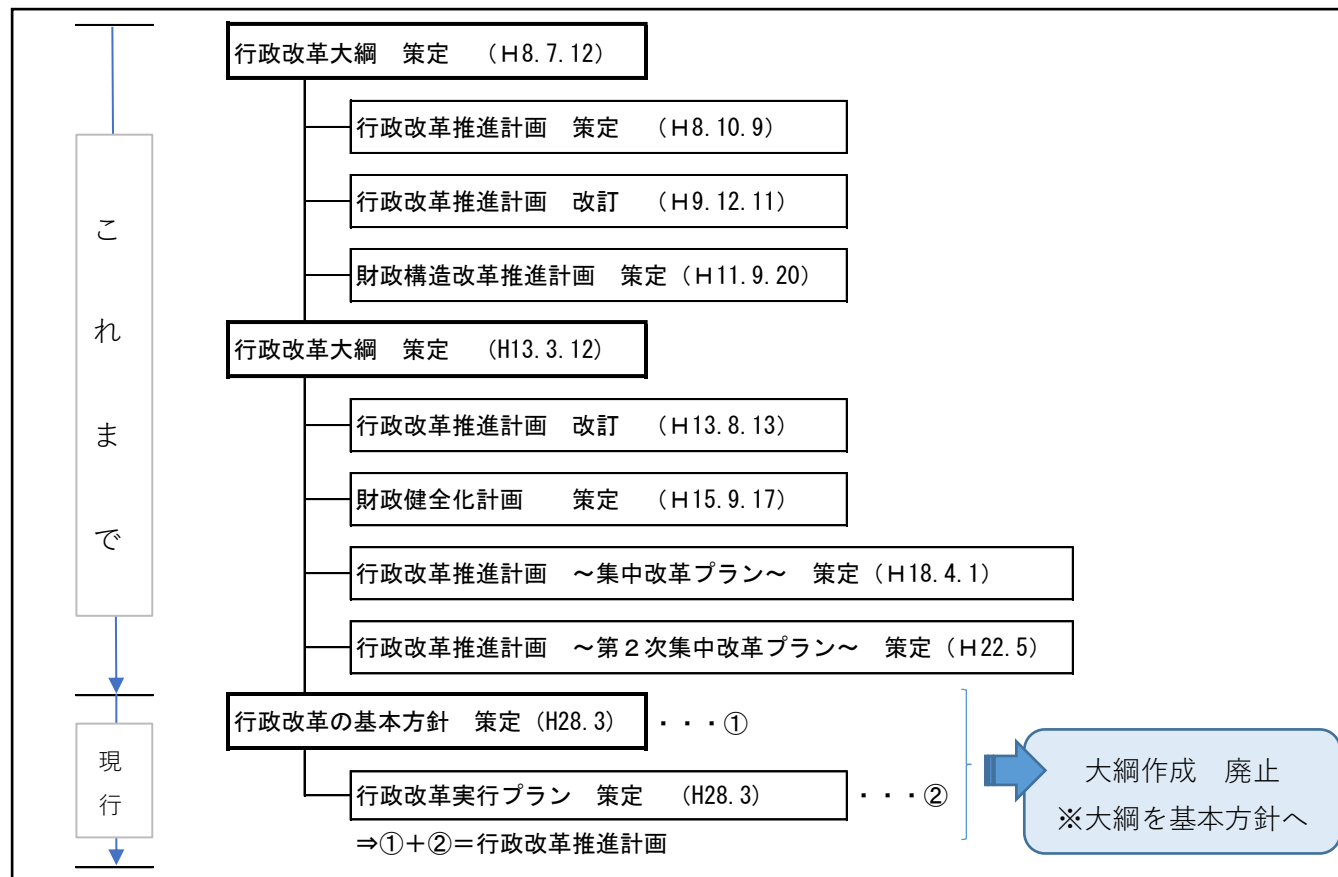


行政改革推進計画の見直しについて

1 鶴ヶ島市 行政改革の沿革

平成3年頃バブル崩壊、民間企業がリストラを開始。行政も「行政改革（業務の効率化等）」開始。

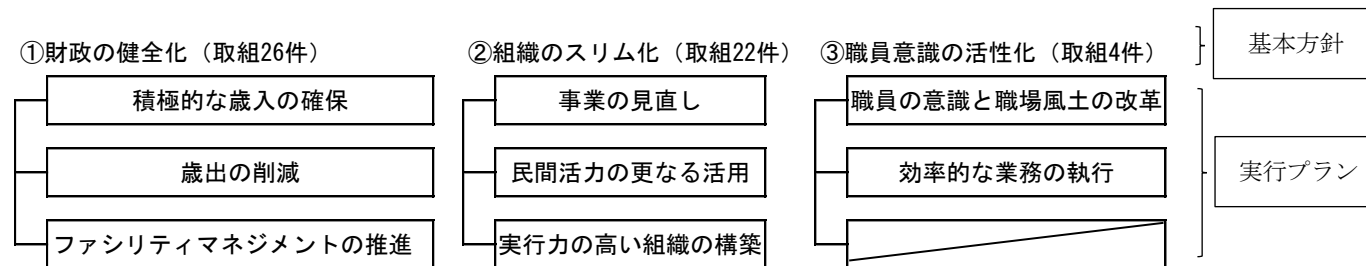


2 現行計画

(1) 行政改革の位置づけ

総合計画の下支えとして総合計画と行政改革を一体的に取り組み、市の将来像を目指す

(2) 行政改革推進計画 (平成28年~令和2年)



(3) 行政改革推進審議会

ア 設置目的 社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するため

イ 諮問事項

平成26年 新たな行政改革大綱の策定、行政改革を効果的に実行するための方策について

平成29年 行政改革実行プランの進捗確認、必要な修正について

平成31年 行政改革の取組について 【現在】

見直し機能弱い

3 課題

●バブル崩壊による経費等削減の取組 ⇒ 人口減少社会へ対応した取組へ

- (1) 社会情勢を柔軟に反映する仕組みをつくる
- (2) 取組の規模感の統一、取組の細分化を大きな視点で整理する
- (3) 市民目線から取組の見直しなど次につなげる評価の仕組みをつくる
- (4) 職員一人一人が計画上の取組だけでなく自ら新たな課題を考え取り組む仕組み転換を図る

4 第6次総合計画の策定

- ・従来の大綱と基本方針部分を総合計画の政策7「経営的視点に立った市政運営」として整理
- ・人口減少社会を見据えて今後10年間注力する取組を政策7の施策として整理（位置づけ）

5 第6次総合計画に基づく今後の対応

平成8年から取組を開始した「行政改革」の考え方（業務の効率化、経費削減など）は、当たり前として引き続き取り組みながら、総合計画の政策7の施策を4つの柱として大きな視点で目標値を示し取り組む

- (1) 持続可能な行政運営の推進
- (2) ファシリティマネジメントの推進
- (3) 情報発信・収集の充実
- (4) 情報化の推進

6 その他

○今後のスケジュールについて

・第2回審議会 11月11日（水）10:00~ 答申書（案）について

・第3回審議会 11月18日（水）9:30~ 答申書（案）最終確認

10:00頃~ 答申